

保健について

1. 保健行事

- ・**定期健康診断**(身体計測、視力検査、聴力検査、内科検診、眼科検診、歯科検診、耳鼻科検診
心臓検診、尿検査、ぎょう虫卵検査、結核検診)
- ・**臨時健康診断** 宿泊行事など必要に応じて
- ・**健康相談**
- ・**その他**(歯科巡回指導など)

学校での健康診断は学校生活に支障がないかどうかをみるスクリーニング検査です。学校医の検診等で疾病が見つかった場合は、治療のすすめ(治療勧告書)でお知らせしますので、ご家庭で相談の上、受診の参考にしてください。

2. お子さんの健康状態について

登校時には必ずお子さんの健康観察をしてください。からだの不調を訴えて保健室に来る子の大部分は、朝から体調が悪かったといえます。そんな時は無理をさせないで、家で休養させてください。登校させる場合は、連絡帳などで、昨日からの様子を担任へ伝えていただければと思います。またお迎えをお願いすることもありますので、保護者の方の連絡先もお知らせください。



< 基本的な生活習慣を身につけましょう >

早寝早起き・排便・食事・洗顔・うがい手洗い
歯磨き・身支度・からだや頭髮の清潔 など

3. 学校感染症について

学校感染症は、
インフルエンザ、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、
風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、腸管出血性大腸菌感染症、
流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症 です。

* 出席停止期間の目安などについては、入学後お配りする健康手帳をごらんください。

- ・ 学校感染症にかかった時は、**出席停止**となり、欠席にはなりません。その場合、健康手帳の出席停止報告の欄に必要事項を記入し、学校へ提出していただきますので、必ず担任に連絡してください。

4. 学校でケガや病気になったとき

日頃から、安全には十分気を配っていますが、避けられない事故が起こることがあります。学校内でケガをして、病院受診が必要と判断された場合、すぐ保護者の方に連絡をさせていただきます。学校から病院へ向かうこともあります。自宅以外の緊急連絡先もあらかじめお知らせください。

また、学校で体調が悪くなり、授業が受けられない場合は、保健室で必要に応じて1時間程度様子をみみますが、回復がみられない時は、家庭に連絡をさせていただき、お迎えをお願いすることもあります。

5. 児童保健調査票 (秘) について

記入例を参考に必要事項を記入し、入学式にお持ちください。小学校6年間使用します。

また、一緒にお配りした「緊急時における病院受診についてのお願い」(黄色の用紙)は、学校から病院受診が必要となった場合の参考とさせていただきます。必要事項を記入し、保健調査票の裏面にのり付けしてください。